

職場環境要件 令和6年度

株式会社 Pine

【入職促進に向けた取組】

- ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ホームページやハローワーク採用案内に明記している
- ② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
 - エリア内の事業所同士が協力して研修を実施している 事業所部会
- ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 - ハローワークにて、採用活動を実施している
- ④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
 - 障害福祉について広く周知するとともに採用活動を実施している
 - プリザーブドフラワーという作業の内容も大々的にアピールしている

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ⑤ 働きながら国家資格等取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務管理専門技術研修の受講支援等
 - 資格取得制度として受講料の一部を法人が立て替える(資格取得支援 補助に関する事項明記)
- ⑥ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
 - 資格とキャリア段位を連動させ、給与が高くなる制度にしている(キャリアアップ制度)
- ⑦ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
 - 直接の上司ではなく、サービス管理責任者をメンターとして配置している
- ⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
 - 年に2回、業務の目標を掲げ、それに対する評価を明記、キャリアシートにて業務の課題を明確化させている

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
 - 育児・介護休暇の制度がある

- ⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - 家庭の都合に合わせて働ける様、相談しながら労働時間を取り決める非常勤の制度がある
- ⑪ 有給休暇を取得しやすい環境の整備
 - 雰囲気・意識作りのため、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
 - 有給を取得しやすいよう、有給時には同職種間で補いあう取り組みをしている
- ⑫ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
 - 職員向けの相談窓口（第三者委員）を設置している
 - 退職金制度
- ⑬ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
 - ピアサポーターを配置、可視化業務を主とし連携、サポート体制が取れる環境づくりにしている

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ⑭ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施
 - 朝の10分間運動を導入し、筋力アップを目的とし運動を行っている
 - 健康、メンタルに関する勉強会 定期的なLINEワークス配信
- ⑮ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - 非常勤も含めた全社員に対して健康診断とストレスチェックを実施している
- ⑯ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
 - 顧問社会労務士と連携しながら雇用問題の課題を相談、研修等に参加し法改正の際の勉強を行っている
- ⑰ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
 - 事故・苦情だけでなく、職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを整備している
 - 実際に起きた事例を基に改善策等を話し合い同じ事例が発生した際に生かす

【生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組】

- ⑱ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
 - 請求ソフト（記録、情報共有）、職員日報、スケジュール管理を情報端末にて導入、情報の可視化
- ⑲ 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳等のほか、経理や労務、工法なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割の明確化
 - 求人募集に記載通り年齢制限は設けておらず、適材適所に職員配置を行う

- ⑳ 5S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
 - 5S 活動の制度を導入し、毎日チェック表で守れているかを確認する整備を実施している
 - 職員が巡視しながらなど指摘改善をさせ、5S 活動の徹底を図っている
 -
- ㉑ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
 - 請求ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 可視化

【やりがい・働きがいの醸成】

- ㉒ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
 - 朝夕の会議にて報告し合い、月に 1 回ミーティングの際に危機管理（ヒヤリハット）を行い職場の環境を更に良くする案を出し合っている
- ㉓ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
 - 市役所にて販売会の開催、近隣住民を招いてのレッスン会、年に 1 回藤祭りに合わせ営業をしている
 - また、地域交流会として、福祉団体共同にてイベントに参加している
- ㉔ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - 年に数回、勉強会を実施 又、年に 2 回のキャリアアップ評価での勉強会及び個別面談の実施
- ㉕ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
 - 朝夕の職員会議にて、利用者等からの謝意等を共有
 - 好事例の内容を基にルール化させる場合も有る
 - ご家族に来所頂き、勤怠報告及び支援方針の共有
 - ご親族の方が、ご家族間での問題事や相談事など気軽に相談できる様な体制